

1. 日 時 平成25年5月24日（金） 14時12分開会
16時02分閉会
2. 場 所 議場
3. 出席委員 石澤正彰委員長、出口徹裕副委員長、仮屋園一徳委員、
竹原恵美委員、松元薫久委員、牛之濱由美委員、
中面幸人委員、濱崎國治委員、野畑直委員、大田重男委員、
牟田学委員、岩崎健二委員、鳥飼光明委員、山田勝委員、
木下孝行委員
4. 事務局職員 議事係長 牟田 昇、議事係 寺地 英兼
5. 説明員 ・教育総務課
佐潟富士男 課長
小中 茂信 課長補佐
6. 会議に付した事件
○市民交流施設（仮称）建設について、市民の生涯学習、多様な
芸術文化活動等の拠点として、その望ましいあり方についての
調査・検討
7. 議事の経過概要
別紙のとおり

審査の経過概要

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

ただいまから、市民交流センター建設特別委員会を開会します。

先の委員会では施設の立地場所について決定いただきましたので、本日は調査項目のうち、施設規模及び付帯施設等についてから協議願いたいと思います。

すでに、配付いたしております資料はお読みになっていただいていることと思います。本日はお手元に配付したレジュメにしたがって進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日は所管課であります教育総務課に出席いただいております。まずは各委員から質疑を行っていただき、質疑が終了してから、議題に入っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

市民交流センターについては、まだ、建設委員会において検討中でありますので、所管課においては詳細な部分についての答弁はできない部分もあるかと思いますが、可能な範囲で的確な答弁願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

また、質疑は本委員会の調査項目全般においてありましたら、よろしくお願いいたします。

それではどなたかございましたらお願いをいたします。

竹原恵美委員

冊子を読みますと今の内容では特例として通さなければ、審議会を通すという目的を書いてあるんですけれども、今の現状としては内情はわかりますか。何か進展、または周りの前例などありますか、通るものでしょうか。

佐潟教育総務課長

すいません、特例という意味が少し理解しにくいんですが、もう一度よろしくお願いいたします。

竹原恵美委員

今のはページ、8ページ、法的適合性のところなんですよ。

〔発言する者あり〕

基本計画の8ページを読んでますよね。そうすると、規模にかかわらず、2行目は規模にかかわらず建築できないこととされています。そして、今、配付物としてはこちらは受けとってるんですけれども、目次を書いた3基本計画による基本事項の法的適合性のところには、これ、執行部がつくった書類のようでしたけれども、特例の建築物として審議会を通すというふうに残しているんです。

佐潟教育総務課長

この資料につきまして、私のほうではちょっと理解してなかったものですから。この法的適合性という中で、用途地域が第一種中高層住居専用地域ということで、市民会館の部分で指定されておりますが、その中で、今現在計画を進めている市民交流センターのホールの部分が劇場で建設するのか、集会施設で建設するかによって、この取り扱い方が決まってきます。劇場というような

ことであればですね、区域について、今の第一種中高層住居専用地域を建設できる用途区域にありませんので、この用途区域を変更する必要がありますけれども、ちょっとこの部分について今からこれを進めると難しい部分があるということで、ただし書きの部分がありますけれども、ただし書きの中で県の建築審査会に劇場として建設するのであれば、この建築審査会に諮る必要があると。ただ、これについてもはっきりと劇場として進めていくのかということにつきましてもですね、基本設計ができた段階で県のほうに資料を提出しまして、そのもとでこの審査会が必要であるのかどうかというのを決定するという運びになると考えておりますので、事務局といたしましてはその準備はいたしますけれども、それで必要であるかないかという部分についてはですね、まだはっきりとこちらで判断できないところでもあります。それとですね、少し時間をいただきまして、市民交流センター建設に向けての経緯はですね、現在、協議がなされている事項等につきまして少し説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

どうぞ。

佐潟教育総務課長

市民会館は、昭和41年2月に竣工し、老朽化が顕著であることや昭和56年に改正された建築基準法の新耐震基準より以前に建設された施設であることから、平成18年度の新市民会館建設に向けた協議がなされ、建設に向けて平成19年度に市民会館建設検討委員会が組織され、2年間にわたり100回の協議が行われました。平成20年度にはこの資料にあります阿久根市民会館建設基本構想、そして基本計画を策定しているところでございます。市民会館建設検討委員会において、新市民会館建設について協議を行い、平成19年11月に市民アンケート調査を実施しております。当市のアンケートで市民会館をつくるとしたらどの程度の規模がよいかの問いに、現市民会館と同規模程度がよいとするが38.3%と一番多く、このアンケート結果やホールの利用頻度、市の人口規模、当時の人口では2万4,595人で策定しております、や、全国の人口に占めるホールの席数などを考慮して、当時の建設検討委員会ではホールの収容人員は近年の利用者、人口規模を考慮して600人程度とするといったしております。基本構想の中では、この検討委員会のものを含めて検討が進められたんですけども、席の配列等の建設に係る技術的なことから、席数の幅を持たせて、全国の座席数平均や九州地方の類似施設規模など勘案して600席から650席が適当であると設定して計画しますというふうにホールの座席数の規模を設定しているところでございます。平成24年度には、平成20年度策定した基本構想、基本計画が策定から4年の経過があることから、見直しが必要であるということで、阿久根市民交流センター（仮称）建設委員会を組織し、建設場所や建設方針について協議がなされ、建設方針については協議が継続中であります。建設の規模としてホールの座席数につきまして、600から650席程度でもよいとする委員や、800規模が望ましいとする意見もあり、答申としての建設方針に、座席数については概ね600席から800席の範囲内で財源の手当て等を十分に考慮したうえで検討していただくことを要望するとして、現在検討が進められているところでございます。敷地面積を2

万2,019.50平方メートル、交流センターの述べ床面積を5千平方メートル程度として協議がなされております。また、施設の機能といたしまして、1. 共通のロビー、2. 大ホール、3. ホワイエ、4. リハーサル室、5. 大ホール及び附属室及び設備、6. 交流室、7. 管理事務室の協議がなされているところでございます。市民交流センターの建設方針につきましては、平成20年度策定した基本構想、基本計画書でありまして、見直しが必要とされることについて協議がなされているということで御理解をしていただきたいと思います。建設委員会の建設方針につきましては、6月の中旬ごろまでに決定していただき、市長に答申書の提出が行われてから、市の建設方針案を協議して決定しようとして計画しています。決定後、パブリックコメントの手続を行うようにしておりますが、パブリックコメントの手続の前に、できれば市の建設方針案を6月の最終本会議の日に、全員協議会の場を設けていただきまして議会に報告したいと計画しているところでございます。

以上が大まかな経緯や施設規模についての協議がなされたことについての説明であります。建設委員会からの答申を受けてから財源の状況等踏まえ、概算の建設費用やランニングコストの検討を行い、建設規模等の建設方針案を決定してまいりたいと考えているところでございます。ということでどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

竹原恵美委員

劇場なのか集会場なのかというところで、今はわからないというふうなことでしょうか。結局、切られればやり方を変えなければならないんだけど、文書の中に一部にありますのが、そうであれば特例の建築物として審議会を通すという、その冊子の8ページの2つ下には、市民ホール部分を単独で建設という案も出てるんですが、通らなかった場合形態を変えるのか。形態を変えることで目的のとおり利用ができるのか、できなくなるのか。単独で作りさえすれば目的のとおり使える。だけれども単独でつくるということは市の財政に負担が大きいということになりますが、この辺はどのように整理されてますか。

佐潟教育総務課長

県側の協議に行った中ではですね、興行を目的として建設するホールにつきましては、当然、この審査会に諮る必要があるというようなことを話をされております。その中で、今、建設方針を決定する中で、この建設方針並びに基本設計ができた時点で県のほうとも協議を進めながら、この建設審査会にかける必要があるのかどうかという部分についてはそのときに判断するという話をいただいているところでございます。2問目についての竹原委員の指摘された事項がどこに書いてあるかちょっとわからないんですけど、もう1回説明をお願いします。

竹原恵美委員

計画の8ページで、設計整備計画の中の下の方から6行目のところが審議会を通す、特例として通す。だけれども下から4行目のところは施設の1. 2倍規模の市民ホール部分を単独で建設、研修部分は分割した敷地で図書館に付加して建設とあります。対策案として6つ、6個、この法的適合性について対策は6つつくってあります。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

質問はいいですか。

小中教育総務課長補佐

若干補足して説明をいたします。まず整理しますと、今の市民会館敷地の用途地域が第一種中高層住居専用地域ということで、ここに書いてありますとおり、建物の用途が劇場であれば建築できないということになっております。この用途地域を変えらるゝとなるとかなりの年数が必要となってくるということから、まず、用途地域を変えらるゝということは今の時点では考えられないということが一つあります。その中で、建築基準法の中にただし書きというのがありまして、ただし書きの中で建築審議会、これは県が持っている機関ですけれども、建築審議会に諮って、建築審議会でも認めてもらえれば建築が可能だという方向です。その以下の6項目の方法が対策として考えられるということで書いてありますけれども、市としてはこの中の特例の建築物として審議会を通すという方向性で動いております。これについては随時、県の建築課のほうと協議を進めながら、建築審議会を通していただくような方向で協議を進めているということです。ただし、劇場ではなくて、その位置づけが集会施設、集会所という位置づけであれば、もしかしたら建築審議会を通さなくても可能だということも聞いております。ただし、その集会所、劇場の位置づけについては今の建設委員会で審議を進めている建設方針案について、それに基づいて県のほうにお示しをして、この内容であればやっぱり劇場だな、であれば建築審議会にかけないといけない。これであればと集会所という位置づけができるから、もしかしたらかけなくてもいいかもしれないという判断をいただいています。したがって、市としては建築審議会にかけらるゝ準備として進めているという状況です。その中身が県のほうで劇場としてとらえられた場合も対応可能なように建築審議会のほうにかけらるゝように準備を進めているというところです。以上です。

竹原恵美委員

そしたら今から最終目標に対してなんですけれども、審査会を通すためには最初にこれではいけない、可能性もすでにあります、もともとの劇場という利用からすると。そうしたときに合わせるためには形態が変わっていくものなんですか。今つくろうとしているものが劇場ですと、認可が降りない、一遍認可が降りないということになった場合には、形を変えていく、容積を変える、使用目的を変えるということで、建物自体が変わってくるものなんですか。

小中教育総務課長補佐

劇場としてのとらえ方と集会所としてのとらえ方は、その施設の考え方、とらえ方になると思いますけれども、その規模とか、施設の内容とかが変わってくるというわけではなくて、当然、最悪のケースが劇場としてとらわれた場合には審議会にかけないといけないという状況ですので、それを想定してやっていくという状況ですので、その内容、形態が変わるということではないです。

牟田学委員

劇場と集会施設との違いはなんですか。大きく違うのは何が違うんですかね。

佐潟教育総務課長

大きく違う部分のというのは、先ほど少し述べましたけれども、そのホールの利用方式、それを興行を目的としてホールを建設するのであれば、当然、劇

場であるという認識のとらえ方だというふうに考えております。そこで、実際、今阿久根市が実施している自主文化事業の中で、市民の方々から受益者負担というようなことで、チケット代、2千円とったり3千円とったりしますけれども、これは受益者負担だというふうな考え方もとらえられますので、主に興行を年間通してこういうふうに興行目的に利用するんだというような建設方針になってきますと、当然、劇場としての取り扱いをして、県としては認識するものだというふうに考えておりますので、こちらは主なものについてはそういういろんな自分たちが出演してそれをまた市民の方が見てという文化祭みたいに出演する部分と、見る側とが一体となった、本当にそういう利用方法でいきますと、劇場としてのとらえ方にならないのではないかなというようなことで考えているんですけれども、それは最終的には県がこういう方向に見るというようなことでありますので、最悪の事態を見ながらこちらでその準備だけは進めていきますということでございます。

牟田学委員

先ほど課長補佐の説明でですね、劇場か、集会施設かというところにおいてはその建物内容は変わりがないという答弁がありましたけど、要は興行としてお金をとるのか、とらないかでその違いなんですかね。

佐潟教育総務課長

興行を主に行っていくホールであるのか、ないのかということで私たちは理解しているんですが、そのようなことだと認識しています。

牟田学委員

今、県の建築審査会に諮るのに、結局、興行としてしようとするのであれば決議があると、審査会の。でも、集会室でするのであればもしかしたら建築審議会の議決はいらないという判断でかね、もしかしたら。そういうことですよ、可能性として。

〔発言する者あり〕

はい、わかりました。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

ほかにございませんか。

中面幸人委員

建設のスケジュールのことでお聞きいたしますけれども、先ほどから話されている規模、機能等ですね、検討を建設委員会ではある程度答えを出して、出したあとに、例えばパブリックコメント等をやられるわけなんですけれども、例えばパブリックコメントでいろんな意見が出て、仮にですよ、席の数とか、例えば構造とかですね、そういうのを仮にパブリックコメントでいろんな意見が出た場合に変えられるのか、建設委員会が決定したのを変えられるのかですね。というのは、この建設が始まる前に、やはり、例えば文化協会に入っている方なんかですね、ぜひ私たちもそういう話し合いの中に参加させてくれんかという話も出ていたものですから、私はそこを聞くわけなんですけれども。建設委員会の答申が出たあとパブリックコメントをしていろんな意見が反映されるのか、されないのか、その辺あたりはどうなんですか。

佐潟教育総務課長

先に説明いたしましたとおり、答申書が来たあとにですね、市の建設方針の

案を協議の上決定してパブリックコメントにかけようというふうに計画をしておりますが、その中で、当然、市民からの意見とか要望等がくることも想定されますので、その来たものについてもですね、市の方針として協議を進めて、この部分は取り入れることとするとか、この部分については財源的な部分とかという部分もあるかと思いますが、それをすべて勘案しまして、パブリックコメントのあとに最終的な方針を決定するというふうな計画にしております。以上です。

山田勝委員

私思うんですけどね、特に文化協会あたりはチャリティーショーをした益金等をね、早くから市民会館、文化ホール、交流センターをつくってくれということで寄附をして、阿久根市は積み立てていますよね。そういう中で私はね、やっぱり文化協会は文化協会の皆さん方の御意見もうけたまわりますよというね、やっぱりそういうね、ことも必要だったと思いますよ。そういうことはしたの。

佐潟教育総務課長

建設委員会の中でですね、文化協会の代表者として現在文化協会長が出席され、協議の中では文化協会の会員に意見を諮りながら意見を述べているというようなこととお話しをされていますので、文化協会の中ではそういう話がなされたものと事務局としては認識しているところです。

山田勝委員

こういうね、審議会をするとかというときにはね、それぞれの代表者を呼ぶじゃないですか。それぞれの代表者を呼ぶけど、結果としてなかなか意見は出ない。それよりもやっぱりね、そういう文化協会の会員の、文化協会の役員の全員の意見を聞くとかというね、そういうプロセスがね、私は大事だと思いますよ。イコール、こういうのをつくりますよ、御理解くださいというね、そういう気持ちでも私はやられたほうが皆さん喜ばれるし、佐潟課長も点数が上がると思いますよ。ぜひ今からでもね、私はやる必要があると思いますよ。どうですか。

佐潟教育総務課長

建設委員会の答申は答申として進めていく必要が、時間的な、期間的な部分もありますので、進めていこうというふうに考えておりますけれども、文化協会の意見等につきましてもですね、そういうことで。文化協会の方々と集めて新たに協議をするという部分については、なかなか時間の関係上難しい部分があるかもしれませんが、そういうようなことでちゃんとそのお話しを集約していただくような手立てを何とか検討したいというふうには考えております。

山田勝委員

じいっと聞いとればね、やっぱり官僚的なので、官僚的。例えば、本来であれば文化協会の役員会あたりに出てきて説明してくださいよって、言わないかんとかな、文化協会長も、文化協会もですよ。しかしながら、あくまでもお役所の強い、官僚が強いという一つのね、市民は思ってるんですよ。ですから、そういうところに自分が出ていってですよ、何か役員会があればその役員会にこういうことをやりますよ、皆さん方のおかげでこうなりましたというぐらい

のね、それぐらいのことはね、してもいいと思いますよ。そういう時代ですよ、そういうふうになれば、ほんと何遍も言うけど、佐潟課長、点数は上がりますよ。結果は同じでもいいですよ、結果は同じだと思います。何も大差はないと思いますよ。しかしながら、彼らが自分たちも参加したというね、充実感があります。これはね、私はね、ぜひやってみてほしいと思うな。はいて言うてくれ。

佐潟教育総務課長

そのように努力します。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

ほかにございませんか。

竹原恵美委員

尋ねましたのは、審査会のうんぬんというのは、事業はその結果でストップするのか、バックするのか、それでまたお金が追加またかかってくるのかという話が聞きたかったので尋ねたところでした。今、幾つか質問で回答聞きますと収益事業なのか、興行で、それとも自主文化事業として市が用意したお金でのほぼ市民の方は無料に近い、無料の興行をうっていくかというところで判断が分かれるようなんですけれども。もともとこの施設をつくるのは今の目的としては興行をうつ、それこそ小さくて本物と呼べる施設というふうにしてますけれども、申請と実態が違う、そういうやり方はできない。じゃあ今のもとの計画として本物と呼べる施設をつくって、興行うたない自主文化事業を繰り返すうちまず、それだけの予算をこれから組むことを求めていきますという計画なんですか。どちらでしょう。

佐潟教育総務課長

先ほども答弁させていただきましたが、主な事業、そのものについては興行を目的とした施設ではないというように考えているところです。県との協議の中でもですね、自主文化事業でこういうような収益事業も行っておりますというような話をしましたけれども、その受益者負担という考え方でいうチケット代については、興行を目的とした事業じゃないだろうというようにこともお話しをさせていただいているところですが、ただ、これがすべて全然興行はうたないんですよというようにことでもないと思っておりますので、ただ、目的が10の中で大枠を占めるのが何かということになれば興行をうつ事業が目的ではないというふうに認識してますので、劇場としての役割ではないのかなというふうには考えているところです。

竹原恵美委員

以前に総務文教なのでやりとりもしましたけれども、そのときに研修もほぼ同じところに向こうの委員もしてらっしゃいましたけれども、周囲の利用者も取り込む、ピアノの演奏会にしても、そのホールをつくったら、いいものもつくったら周囲の利用者も利用していただく。それである程度やっぱり大きければ大きいほど、施設がよければいいほどランニングコストもかかる。その辺はここと言えば長島も出水も川内も利用者となっていていただくことである程度考えていくというような運営のためにお金としていただくというようなところが研修先でその話題も出たと思うんですが、運営のためのランニングコストもそうですけど、運営のための、運営の仕方もうそうですし、施設のやり方にもかかっ

てくるんです、この目的を決めてしまうということは。そこも考えて、通せばいいのであればものの言い方で、いえ、興行はうちません。だけでも実際は興行もうちたいし、ランニングしようと思ったら興行もうちたいし、周囲の市民の方も予約を入れて利用料をいただいでしていききたい。ちょっと裏腹に思えるんですけれども、これ通りますでしょうか、こういうやり方で。結局、ここにぶつかって、審査会まで行けばぶつかってくることはないですか。

〔山田勝委員「委員長、関連で」と呼ぶ〕

山田勝委員

佐潟課長の説明を聞いとればね、胃が痛い出す。そんな難しゅ考んなよ。今と同じやらよ。市民のための交流センターをつくって、興行をうちたい人はもうからないかんたんで華々しく興行をうつとよ、人が集まあそなふんとをつくってきて。市民の文化事業もせないかんと。わざわざ難しゅ語んな、難しゅ語れば胃が痛か。簡単にわかあごと語れ。以上。

佐潟教育総務課長

今、山田議員が話をされたようにですね、今の現在の市民会館の利用方法の中でホールの利用を進めていくような方法を考えているんですが、県の建築審査会が必要か、必要でないかというのについては先ほど話をしたように、それが劇場であるか、劇場でないかによって審査会を受ける必要があるということです。ただ、先ほど来言っていますように、年間通して興行を主体にしてつくる施設ではないというふうに思っておりますので、今の市民会館についても年間通して興行をうってる施設ではありませんので、そういう方向で現在も進めていきたいというふうに考えています。以上です。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

ほかにございませんか。

牟田学委員

委員長、ア、イ、ウ、エ、きょうの議題がありますが、別にイでもなんでも実質はここまで入ってません。

〔発言する者あり〕

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

総括なところを今おやりになっているんで、別にいいですよ。

牟田学委員

いいですか。課長、基本事項を見ると、座席数を600席から650席程度ってありますよね。今、実際、今の市民会館で、下は床なんですけれど、あれに、言えば成人式あたりでですね、いすをずっとこう並べて、2階と大体どのくらい入るんですか、今、現時点で。

佐潟教育総務課長

席数、いすの並べ方にもよりますけれども、ぎゅうぎゅう詰めにした場合には650程度は入ると思います。ただ、成人式みたいに両翼に机を並べるとしたら500から550席ぐらいじゃないのかなというふうに考えております。

牟田学委員

つくるのであれば、ある程度の座席も必要かと僕も思ってますよ。ただ、2、3年前に宮崎の三股町に行ったことがあります。そこもホールと、いけば市民会館と図書館で併用でつくってありました。まだ新しかったですけどね。そこ

が４８０席だったんですよ。それに、補助席を取り付けて５００幾らだったかな。人口は三股町のほうが多いんですよ。だから、そこ辺りもやっぱり、向こうがどういう、何と言いますか、いろんな催しものをするのかわりませんけれども。そこ辺りもちょっと資料をとるかですね。結構、４８０はすごいなと思ったことがあったもんですから、つくるのであれば、今ぎゅうぎゅう詰めで６５０と、今現在がって言われるから、そうなのかもしれないけれども、このいすを見たときもですね。ただ、周辺あたりも４８０でどうなのかというところも確認したほうがいいんじゃないのかなという考えですが。

野畑直委員

今、牟田委員の質問なんですけれども、佐潟課長が答えられる問題でも私はないと思うんですけれども、ただ、この６００とか６５０席というのは建設委員会で出た問題で、我々の委員会ではどうするんだということは、あともって考えるべきことであって、今、佐潟課長にどうするんですか、５００ぐらいでいいんじゃないですかと言われても、そうですねという言葉は。

〔発言する者あり〕

だまっときなさい、自分がしゃべってるんだから。

今、そういうことをするんじゃないくて、この議題には今質疑をして、答えられるのは６００か６５０席しか課長は答えられないと思いますよ。だから、そういうむだな時間じゃなくて、次にこれは委員会のほうで牟田委員が、我々としてはこれぐらいのところもあったからいいと思うという意見を出して、そしてみんながそうですねとなれば、それを委員会の意見としてもっていくというやり方のほうがいいと思いますけれども。

牟田学委員

それじゃ何のための委員会をしてるんですか。今、こうやって事項的に上がってきてるから僕は言うんですよ。ただ所管課としてそういう例もありますよというのを言うだけであって、何もこれに決めなさいと僕は言うてるわけじゃないんですよ。何のために今、委員会をやってるんですか。

〔発言する者あり〕

あんたが言うからよ。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

委員長から申し上げます。とりあえずですね、所管課に対して出すところの質疑をね、中心にお願いしたいと思います。それを了解をしていただいて、お互いに意見を交わしても、たぶんそこがしっかり組み入れられるのかどうか、まだこれからですから、よろしくお願いします。

牟田学委員

きょうの質疑の中にあるじゃないですか、ちゃんと。ホール座席数とか。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

牟田委員、いいですか。とりあえず教育総務課のほうで御退席願ってからそこをやりたいということでレジュメをつくっておりますので、了解していただきますか。

〔牟田学委員「了解」と呼ぶ〕

よろしくお願いします。

鳥飼光明委員

先ほど山田委員の意見で大体なんです、私はこのホールというのはですね、一番大事なのは文化協会が一番使用率が多いと思うんです。私も40年近く文化協会をずっとやっておりますけれども、ただ、会長一人はですね、これは習字のほうです、書道のほうなんです。そういう意見があるので、やっぱり各文化協会の団体ですね、その打ち合わせの中にやっぱり課長なんかは出席して、そしていろいろやったほうがですね、私は一番いいと思うんです。そして、7～80%文化協会がほとんどするわけですから、私は、図書館は別ですけども、文化協会にはいろんな層がおりますので、踊りだけじゃなく、またいろんな層がありますから、文化協会はやっぱり一番重点的に、その意見を聞きながらやっぱりやっていかないといかんので。私は今まで経験ではそう思うんですけれども、ここでどうこうじゃなくて、今後のやり方としてですね、現地で委員会でも決めたわけですから。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

鳥飼委員、いいですか。

鳥飼光明委員

はい、要望ですから。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

課長、今要望でございますので、そこら辺も踏まえてですね。それとちょっとお尋ねしたいのはですね、こういうときはいつも市民の意見をいっぱい集約してやるということでございますけれども、市民の意見はどこで反映されるのかなという疑問もございました。そこら辺もよろしくお願いします。

出口徹裕委員

ちょっと話を変えまして、建築計画の中でピアノとかという話が以前も出てきて気になってはいたんですけども、これはこの前ののだ自慢でしたかね、がありましたよね。あのときは確か三笠中学校のピアノを持って行ったんですかね。ですよ。そうした場合に利用頻度というのがないのかなと思ったりもするんですが、これは市民の要望としては、例えば設置してほしいとかですね、いろいろな方の意見が今後も出てきて、それがその中で決まってくんだと思うんですけれども、所管課としてですね、使用の頻度。例えば三笠中学校から今度物がいいからといって持ってきて使ったわけですよ。ということは、その物がいいやつを保持するための部屋が必要、中学校はそんな部屋はないんですけど、そういうのが必要だというための、何か部屋が必要だというふうにちょこっと書いてあるんですけども、実際の使用頻度として、要望はあっても市側としてはどれぐらい必要だと思っているのか。そこらをちょっと教えてもらえないのかなと思いますけれども。

佐潟教育総務課長

市が実施する中での利用頻度というのはそんなに、市主催の開催についてはそんなにないと思うんですけども、各ピアノ教室の発表会とかいうようなことで利用されるところが多いですので、先ほど出口議員がおっしゃったピアノを入れるピアノ庫についても、計画の中ではそういったちゃんとした部屋を設けようというふうに、今度の建設委員会の中でも答申書の中に提案をして、それを協議は進められておりますので、必要というふうに考えてます。ピアノについて、三笠中学校のピアノが市民会館のピアノよりもいいというのは確認し

ておりませんでしたけれども、今、市民会館にあるピアノについてもそんなに悪いピアノではないというふうに考えております。

出口徹裕委員

ことしからですね、うちがPTAにいったものですから、そしたら中学校のほうのやつがいいということですね、持っていかれたということで、そうした場合にそんなに頻度としてはないのかなと。今まで倉庫がなく、それで傷みが激しかったという面もあるのかもしれないですけども。例えばそうになったらまた買わないといけなくなりますよね。やっぱり、そういうのは、ちょっと離れて、そこまで離れるとは思ってないですけども、そうした場合の備品というのもついてくると思うんですよ、例えばそういったような。そういったのも一式、この建築の中で入ってくると考えてよろしいですか。

佐潟教育総務課長

備品購入につきましてはまた今後の話し合いになっていくのかなというふうに考えております。施設の建物についての建設ということで、備品は備品で新たに購入する必要があるかというふうに考えております。以上です。

出口徹裕委員

はい、わかりました。そこらはですね、使用頻度と、こちらのほうで考えることですけども、もうちょっとどのくらい使われているのかというのをある程度把握しておいたほうがよかったのかなというところは思っています。というのが、それに対しての維持管理がかかるようだとどうなんだろうと。結構、修理代もかかってくるからですね。あと、それと、すいません、駐車場、300台というのが今のところであがってるんですけども、これは600何席とかって出てきますが、素人考えでいくと多ければ多いほうが良いという話になると思うので、そうした場合この300台というのはある程度御提案されたかと思うんですが、何か理由があったら教えてください。

佐潟教育総務課長

平成20年度に策定したときのことでありまして、そのときの検討委員会の中から、文化祭とか、そういう催しをするときに市役所の駐車場もありますけれども、なかなか駐車場確保が難しいというようなことで、できるだけ多くとめられる駐車場を要望するというようなことで、そのときに300台という数字が出てきたように記憶しておりますが、細かい部分についてはしっかりと覚えておりません。すいません、以上です。

出口徹裕委員

そこらもですね、結局、今みたいな形で、例えばこちらの提案にもなってくるとは思います。そちらの話にもなってくると思うんですけども、舗装ですか、しないかによってもかかる費用というのがだいぶ変わってくるわけですよね。そうした場合にどういう理由があつてというのが、舗装の部分がこんだけ必要だと、予備としてはこんだけの舗装じゃなくても砂利でいいというような分類をしないといけないと思うんですよね。ですから、今後いろいろ出てくるとは思うんですけども、そうした場合の数字というのを、今のこの台数がおかしいとかなんて言うわけじゃないんですよ。通常使うところは例えば舗装とか、砂利というのを今後上げていくのであれば、そういう形でですね、予備としてするのか、全体的に例えば300台全部舗装にするのかというところ

ろは、やっぱり舗装にすれば地熱というか、太陽のあれで熱くなっていきますからね。そこらもある程度どういうのっていうので、どういう用途で常時の台数、それから予備的台数というのをですね、どのくらいがいいのかというのはちょっとわからないので、利用度によって決めましたというんであれば多いんじゃないですかとか、少ないんじゃないですかと言えますけど、そういうところもですね、考えたうえでやっぱり、これは今後決めていく中での要望ですけど、やってほしいなと思います。また、台数とかそういうのは話をこっちでしますけど、お願いします。

山田勝委員

言わないつもりが、はよ済ませないかんと思ってたいどん、出口委員の話を今聞いてるとね、生涯学習課長、のど自慢のときに三笠中のピアノを借りた。その件についてあまりあなたが知らない。それについて、例えばどういう理由も知らない。それじゃね、そういう文化事業をやろうという司の課長がね、落第だよ。それとね、例えば今回市民文化センターをつくる、交流センターをつくって、ものすごく大々的ないいのを、歴史に残るやつをつくるんだったら、何千万というピアノをな、だれかに寄附してもらうごと市長に進言しとっきゃん。そげんせなな、あると思いますよ、阿久根出身のだれかが。だから、そういう考えをびんたんなけ入れとってな、なるべく話はふとかほどこによかつじゃっど。どっか買うてな、ちゃまちゃました安かと買わんじん、何千万というのを、そこ辺りまであなたがびんたんなけ入れとかんじんな、ピアノがつこた、そいも知らん、そんなの落第や、おいに言わすれば。その付近はちゃんと頭に入れて市長に進言しとっきゃんせ。何千万というピアノをば市長、どっかで寄附をもらってください。以上。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

山田委員、生涯学習課長の発言がありましたけれども、教育総務課長で訂正を。

山田勝委員

ごめんなさい。教育総務課長、はい、はい。教育総務課長、そういうことで、これはもうな、市長が自分のときにやることだから、これはもう非常に大事なことですよ。

鳥飼光明委員

総務課長、お願いですけどね、相当な金額でやるわけですが、体育館の建設問題のときにね、あそこはインドアのテニスができんとですよ。テニス協会がですね、当時インドアのテニスができるようにつくってくれと言ったら、ときの課長がいや必要ないということをつくらなかったと、こういうことですよ。そういうことがあとからは絶対に始まらんので、当初でですね、しっかりと小さく、いろんなことを見合ってですね、設計してやってください。あとからはもう絶対始まらんですよ。いまだに阿久根のあの大きな体育館でテニスはできんとですよ、インドアは。大きな体育館は阿久根ぐらいじゃないですか、インドアできんのは。当時の課長のひと口だったと聞いておるので、あんたもそういうことを頭に入れて、小さなこともずっと気配りしてください。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

要望でいいんですか。

鳥飼光明委員

要望です。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

ほかにございませんか。

竹原恵美委員

研修室のことです。今は5室計画されているということ、120から50。

これの根拠は为什么呢。

佐潟教育総務課長

この基本構想、基本計画をたてたときに研修室も現市民会館程度の研修室ということで、この部屋数になったかと思いますが、その部分についてもしっかりと、どういう部屋が必要なのかというのも協議をして最終的な決定をしたいと思っていますところでございます。以上です。

竹原恵美委員

これからというお話しですけれども、委員会で提示されている、私たちも配付がありました市民会館会議室利用状況というのがあります。その中では第一会議室100名のところは60人未満の中でほとんどが終わってしまう。どこもその程度、70名のところに30名程度が入っている。利用量はかなり今の時点で市民会館が少ない。施設を変えれば人がくるかというような、委員の中ではちょっと発言があったのも会議録をみましたが、もう1回この数は利用度を見て、今の必要性から見て精査する。部屋が大きいのか、数がもともと5室要るのかどうかから必要ではないかと思っています。

佐潟教育総務課長

部屋の使い勝手の部分についてはですね、この基本構想をたてたときに、よく記憶してないんですが、120人ぐらいの部屋があれば、それを仕切って、例えば2部屋、3部屋に仕切って利用できるような、有効利用しようというようなことでこの基本構想はたてたというふうに記憶しているんですが、中身をしっかりとまた記憶してないんですから、はっきりとしたものは言えないんですが、そのように、今後も部屋の利用につきましてもですね、そういう方向で利用できるように、当然、計画が必要だなというふうには考えております。以上です。

竹原恵美委員

この件につきましては、その委員会の中で間仕切りをすると今度は音が防げないんじゃないかという御意見もいただいているようでした。それも含めてください。あと、もう一つお尋ねします。点字、その他というところがありまして、床の段差の解消や点字ブロック設置など、身体障がい者に十分配慮した設計を行いますというところがありますが、利用の、時代として、今まで公共は利用者があろうがなかろうが、ある程度いいものを建てる、これからの利用者を予測してつくるという時代があったかもしれませんが、この辺の今の時代における考え方、今どんなふうにお考えですか。

佐潟教育総務課長

建設にあたっては弱者に対しての心配りが十分必要であろうというふうに認識していますし、バリアフリーというのは当然建設基準法の中に入っていることがらだというふうにも聞いております。その中で、身体障がい者の方々に対

する手立てというのは十分配慮する計画にならないといけないというふうには思っているところです。以上です。

竹原恵美委員

正しいんですけども、利用者が現時点で、これから先も利用者が見込めないような施設をつくるというわけにはもうすでにいかない時代だと思います。だから点字ブロック、それがほとんどの利用者がじゃまになるのか、もともと必要でなくて利用者がずっとゼロに、ほぼゼロ、点字ブロックの必要な方は人が誘導するようなサービスをこちらが行うような時代になってくのかもわかりません。過剰な、過剰というような見方も必要ですけども、利用のないという見込みがほぼたっているものに対しては旧態依然の必要性をおすのではなくて、引くことも大事だと思います。これは要望です。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ。

出口徹裕委員

エコというか、環境配慮のところですけど、大きく考えてですね、建物自体で何か話としてはどのような方向で動いていきそうなのか。例えば環境に配慮すると言ってもいろいろありますよね。エネルギーを生み出すようなものとか、例えば空調設備にしても自動換気するようなものとか、どのような方向性で環境とかそういうのを考えた建物をつくるのか。それとも部屋があればいいのか、どっちで考えられているのか、ちょっと教えてください。

佐潟教育総務課長

エコについてはですね、省エネでできるだけランニングコストがかからない、当初の建設費用もですけど、維持管理、運営費用につきましても、当然、先々人口がどんどん少なくなることが想定される中でですね、そういうものについて、省エネについても十分配慮したいというふうに思っておりますし、予算の範囲の中で、財源の中でどこまでできるという部分についてもですね、そこらについてここでどういうふうにしますということは言えませんが、そこらについても協議を進めながら配慮していきたいというふうには考えているところです。以上です。

出口徹裕委員

そうした場合に、電気とかいろいろ街灯とかありますよね。これらは駅前周辺のほかの整備計画と合わせたような形、単独で考えるのではなくて、そのバランスをとったような形で計画する。街灯でも、例えばまちによっては石をしているところとか、何をしているところとか、いろいろありますよね、まちの特色。それは合わせて大体まちの特色をしたやつを、ここだけが浮くとか、そういうのじゃなくてやっていくという考えでよろしいんですかね。はい。

竹原恵美委員

席数のところなんですけれども、資料は3月22日現在の中間案の中で、席数について、財源の手当等を考慮しながらその配分に余裕があれば800席程度を上限とした範囲で検討していただくことを要望しています。この席数、もう計画がたってるのに席数といいながら、財源の手当という範囲でっていうん

ですけれども、これ、時間的に勘案できるものなんですか。

佐潟教育総務課長

この件につきまして、建設委員会から出された意見の中で、先ほども説明しましたけれども、この基本構想、基本計画書の中では600から650となっていますけれども、800規模が望ましいという意見もあることから、このような文言で答申を出すと。その答申を受けて市は当然財源の手立て等も含めてですね、協議をしたうえであらかじめどの程度のというような席数を決定していく必要があるのかというふうに考えております。以上です。

竹原恵美委員

財源等というところで引っかかっているんですけれども、財源の手当というのがこちらが計画を立てて決定があるかと思いますが、そっからバックして席数を変えるということが可能であるかのように私はこの文章から受けとるんですが、そういう意味ですか。それはもう、もともといろんな委員会が数がある程度大きい範囲で決めてきたものを市長権限で数を決めていくのに、おおよその予測としての手当を予測したうえでこれを出してきますという、それは自分とこの腹の話ですか。財源の手当というのがどういう効果に結果なるんですか。

佐潟教育総務課長

今、竹原委員が話をされている部分については、建設委員会の中の答申書の中身の話ですけれども、これについて、席数が600から650がいいのか、いや800席がいいというような意見の中で出てきた意見で、これを多数決で決めるということではないでしょうということで、この文言に変わってきたわけですけれども、当然、市が建設する費用を幾らまで費用を出せるのかという部分があるかと思いますが。それとランニングコスト、大きくなれば大きくなるほどランニングコストがふえてくるということも、もう御理解いただいていると思いますけれども、これに基づいて最終、市の中ですね、財政課も含めた中で協議を進めながら、どのくらいの席数でこれだったらやっていけるというのが出てくるとしますので、そのときには市のパブリックコメントに出す前ですね、建設方針案を出して意見を聞くということになろうかと思いますが。その意見を聞いたあとに、今後もう一回、パブリックコメントの意見を集約してどこまで反映させることができるのかということまで行ったうえで最終的なですね、建設方針を決定するというところで御理解いただければというふうに考えてます。以上です。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかになれば、以上で教育総務課への質疑を終了いたします。

ありがとうございました。

（教育総務課退室）

10分間休憩ということでお願いいたします。

（休憩 15：15 ～ 15：26）

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

休憩前に引き続き委員会を再開します。

所管課の質疑も終わりましたので、議題に入ります。

初めに、レジュメのア敷地及び土地利用について、各委員からの御意見はないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないということですのでよろしいですね。

基本計画の８ページにはですね、先ほど所管課の課長からも説明がありましたけれども、現在の敷地は第一種中高層住居専用地域となっており、法的適合性として既存建物は不適格となっているようではありますが、その用途変更は基本設計が終わった時点で建築審査会の許可を受けるようにしているようです。

ほかにございませぬね。

それでは、利用敷地としては次の９ページに記載されております市民会館、研修施設、通路などで約５千平方メートルが考えられ、そのほかに建物以外の施設として、駐車場、広場、バックヤードなどがあり、ほかに図書館は約３千平方メートルを想定しているとされております。この件について御意見はございませんか。

出口徹裕委員

先ほど駐車場の話を質問させていただいたんですが、常時利用する数ですね。それと予備的に使うやつをできれば、費用の関係もあるかとは思いますが、使い分けてもらえればいいかなと思います。それと、どうしても気温の上昇等ですね、駐車場は広い面積になりますとかなり上昇すると思いますので、そこらも配慮してですね、あまり熱くならないような形でやっていただけないかなというのが私は要望です。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

ほかにはないということで、次に、施設の配置については、次の１０ページになります。ここでは４つの案が出ており、複合施設としての機能性、周辺環境への調和を重視し、Ｃ案をベースに計画されているようであります。なお、管理・研修部門は２階建て、平屋、それぞれ記載されておりますが、基本計画では二階建てを計画されており、外部動線、外溝、内部動線などに分けて、１８ページにかけて想定されているようであります。この件についての御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なしということで、それでは次のイの建築計画について、基本計画では１９ページから、基本構想では２２ページからになります。なお、ここからの項目は、本日お配りした参考資料の１ページ目、基本構想における基本事項をまとめたもののようですが、ここを見ていただければ参考になるかと思えます。初めに、ホール座席数について御意見をお願いいたします。

竹原恵美委員

今、執行部の説明を聞きました。その中でやりとりしたものなのか。すでに、前の総務文教委員会でありましたけれども、いろんな方が席数についても御意見があります。それをまず、それも含めて今もってきて、議会の取りまとめた要望を今つくっていく段階に入ってますか。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

具体的に数値を出す場合もないといけないとは思いますが、とりあえず各委員の意見をですね、委員会として報告に載せる必要があるので、ここで皆さんの御意見を聞いてですね、取りまとめなければ執行部に対してものが言えないと。

竹原恵美委員

以前に総務文教委員会で取りまとめしましたが、その方は。総務文教委員会で資料を向こうに渡してますけれども、そのことも含めてそれを総務文教委員会で言われた方は、それを一つ一つほかの方にも共有して、じゃあ一本化したものを選んでいかなきゃいけないので、以前に言われた方は今言わないかんということです。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

ちょっと休憩します。

（休 憩 15：32 ～ 15：37）

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

先ほど申し上げましたが、ホールの座席数について御意見はありますか。

竹原恵美委員

総務文教委員会で研修も5カ所でしたか、行ったんですけれども、人口7万人に800席の施設、全く500人ぐらいしか入らない。7万人のところで800席があっても500人ぐらいしか入らないということ。その繰り返しでした、規模が大きいにしろ小さいにしろ。ですから、私は阿久根に対しては500席が適当かと思います。意見です。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

ほかにごいませんか。

牟田学委員

今、竹原委員が言うようにですね、先ほど私も言いましたけれども、600席から650席というところで計画はたっているみたいですが、先ほど課長に言いましたけれども、周辺の地域をもう1回確認をしてですね、座席数を決めてほしいと思います。私も今の人口からすれば500席ぐらいが適当じゃないのかなという考えであります。以上です。

岩崎健二委員

これからせつかく新しい施設をつくるのに、今人間が入っていないので500席にする。そんなことを話をしているとそのうちつくらなくていいということになるんじゃないかと思います。今から新しくつくる、九州全域から呼ぼうじゃありませんか。そういうことで、いろんなイベントができる施設をつくっていただきたい。私は650席でも少ないと思っています。800席はつくっていただきたい。利用は足りないから小さいものでいいという、そんな消極的な考え方ではいけないと思っています。以上です。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

ほかにごいませんか。

木下孝行委員

私はですね、残りの項目、才までは建設委員会におまかせしていいんじゃないかなと。この計画書をすべて見てみればかなり私個人としてはなかなかいい案であると思っています。そうした中で、あとは市民を含めて関係団体、いろんな人からの意見を反映させる形での結論をもっていってもらうようお願いをして、おまかせするほうがいいのかなと思っています。以上です。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにないということで。今、木下委員からの意見もありましたけれども、レジュメでお出ししてますので、一応そこをですね、皆さんにお諮りしていきたいと思います。

次に、ホール、ステージ、リハーサル室及び諸室並びにホワイエについて、一括してお伺いいたします。基本計画では20ページから、基本構想では28ページからになります。また、この中にはステージに関連する道具置き場やピアノ室、搬入口や楽屋などを含めたいと思います。この件について御意見をお伺いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

本年3月22日開催の建設委員会の参考資料で、建設委員会の建設方針中間案の8ページからも館内設備については掲載があるようです。

次に、研修室及びロビーについてお伺いいたします。基本構想では33ページからになります。この件について御意見をお願いいたします。

竹原恵美委員

利用量からしまして、今と同じ状態では、部屋に対しての利用者の数が少ないということで、空調的にもむだがある、部屋の数も多い。今より減らすこと、そして席数を減らすことを御意見します。そしてコンピューター室、皆さんの御意見伺いたいんですけど、コンピューター室、ほとんど利用がないんですが、これいるものなんですか。

岩崎健二委員

今、コンピューター室という意見がありましたが、市民交流センターでいろんな自主文化事業、いろんな研修をやっておりますので、その研修の中の一つとしてコンピューター教室というのをやってます。そこに参加されている方もいらっしゃいます。だから、そういう方の研修室ですので、市民の中でニーズがあるとすれば、少ないからその部屋はつくらなくてもいいんじゃないかという議論はおかしい。市民の中で5人でも10人でも参加する希望者、受講される人がおるんであったらそれはつくるべきだと思います。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、駐車場及びその他屋外施設についてお伺いいたします。基本構想は33ページの下段からになりますので、御意見をお伺いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、イのところですよ。

竹原恵美委員

施設外観、内装なんですけれども、華美な施設、ガラス張りのつていうのはなかなかエアコンも効かないと。ロビーがおられないような空間になってしまうということも習ってきましたので、ガラス張りのような華美な、空調も効かないようなつくりにはしないでいただきたいということと、エアコンなんですけれども、利用者のコイン式にしてあるところがありました。これは名案だと思います。1カ所、1カ所でオン、オフができました。そのような形態を希望します。以上です。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、項目のウ、設備計画についてお伺いいたします。基本計画の24ページからになります。ここでは照明、音響、舞台、空調の各設備について、一括して伺いたいと思いますので、よろしく願います。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、項目のエ、その他についてお伺いいたします。基本計画の33ページからになります。この件についてございませんか。

松元薫久委員

先ほど竹原委員も言われたんですが、基本構想の何ページからになりますというふうな問いかけで、それぞれ意見がある場合は出すと。なしが続きますよね。実際にわからないです。照明設備とか、音響設備とかって何も意見言える知識を持ちあわせてないんですが、勉強不足で。この流れのまま基本計画に、基本構想に質問なしということは、これに追認していくというふうな流れになっているというふうな理解でいいんですか。ほかの進行の仕方はないですか。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

松元委員の意見もそのとおりだと思いますが、結局、照明、音響、舞台、空調等についてですね、材料がないというのは確かですよ。そこら辺をどう当委員会で反映していくのかということとは問われると思いますが、皆さんの御意見はいかがですか。

岩崎健二委員

松元委員のおっしゃるとおりだと思います。そこで、自分たちは専門家でもない、その判断のものを持っていない、持ちあわせていないということで意見がないというだろうと思いますが、であれば、そういう委員会なり、設計者の皆さんの、プロとしての皆さんの手腕に期待するという以外にないかと思えます。しっかりしたものをつくっていただきたいという要望を添えるぐらいかなと。それ以外に、それ以上、ここでどういう意見が求められても意見を出せるのかなというふうに思いますので、そういう設計業者、あるいは専門家の皆さんのしっかりとした議論をして、いいものをつくっていただきたいという意見がありましたということとやるしかないのかなと、私は思います。以上です。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

岩崎委員から今の意見がございましたが。

竹原恵美委員

そういうことを言いますと、この委員会自体の設置した意義というのはどこにあったんだろうかというところに戻ってしまうとは思いますが。

〔発言する者あり〕

ちょっと意見を。

〔発言する者あり〕

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

ちょっと休憩に入ります。

（休 憩 15：50 ～ 15：58）

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

休憩前に引き続き委員会を再開します。

レジュメにしたがって項目のエ、その他についてお伺いをいたします。基本計画の33ページからになります。この件について御意見を。

出口徹裕委員

以前、学校の体育館でもありましたけれども、その後はバリアフリーに関しては一体となった形で取り組んでいた経緯はあります。ですが、なかなかこういう大きな物になってくると発注というのがまた別々になってきますので、全体を通した形でですね、バリアフリーの計画というのは個別でやるのではなくて全体で考えてほしいと私は思います。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

ほかにございませんか。

竹原恵美委員

バリアフリー、点字が一つ案ではありましたが、必要な範囲というのを高めるのではなくて、利用者の見込める範囲でつくっていただきたいという要望です。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

ほかにございませんか。

木下孝行委員

私ののは反対と言いますか、バリアフリー計画なんかは要所、要所できちっとバリアフリーは十分してもらいたいと思います。そこらには配慮していただきたい。そしてまたエコ計画、いろんな自動制御室がどういうものかわかりませんが、いろんな管理でできるだけ、エコにやさしいようなそういった省エネの管理を、もしできるのであればそういったところを考慮してやってもらいたいなど。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

ほかにございませんか。

岩崎健二委員

施設整備計画のその他に、非常にこと細かく書いてありますね。私はこの書いてあるものをこのまましっかりとやっていただければ、文言としてはこれ以上のものはないんじゃないかなと思っておりますので、ここに書いてあるもの

をば一つ一つ間違いのないようにやっていただきたい。やっていただければそれで結構かと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにないということで、ここでお諮りをいたします。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

それでは次回の委員会開催日についてお伺いいたします。

〔「委員長一任」と呼ぶ者あり〕

委員長一任ということで、6月の4日に全員協議会がございます。そのあとということで御了解いただきますか。

〔発言する者あり〕

6月4日、全員協議会のあとで行うということで。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは6月4日、全員協議会終了後に特別委員会を始めますので、お願いいたします。

以上で本日の委員会は散会いたします。ありがとうございました。

（散 会 16時02分）

市民交流施設建設特別委員会委員長 石 澤 正 彰